現代における仏教思想の機能

――社会活動における仏教思想の役割を通して――

一、はじめに

当研究班のテーマは「仏教思想の現代的意味」である。このテーマを理解するには、いくつかの方法が考えられるだろう。一つは、仏教思想が現代の事象や通念に共通する思想内容で有効性があればそれを紹介すること。二つ目は、現代で誤った理解で通用している仏教用語に対して正しい内容を示していく、あるいは思想内容を平坦な現代語に置き換え、理解しやすいようにしていくこと。三つ目は、現代社会において仏教思想がなんらかの形で機能しているものがあれば、その構造を明確にすることであろう。

おおまかに分けるとすれば、以上のような理解の方法があるが、本稿では、三つ目の現代社会において仏教思想がなんらかの形で機能しているものがあれば、その構造を明確にすることという点について探ったものとなろう。

この理解の方法として、現代社会において、すでに仏教がなんらかの形で有効性をもった活動を行っている場合、その中で仏教思想がどのように扱われているのかみていく。また、どのような時点において仏教思想がそれらの活動に反映されているのか、みていくことによって仏教思想が現代に果たす機能を明らかにしていきたい。

では、仏教が行う社会活動とはなんであろうか。それは、「仏教徒」つまり「「仏教僧」や「仏教を信仰する者」が行う社会に有益性をもつ活動」ということになるだろう。しかし、それは、幅広いものである。国内においても枚挙にいとまがない。その上、世界となれば、さらにその活動内容の幅は、多岐多様にわたる。おそらくこれらを体系的に述べることは不可能である。しかし、それら活動に共通しているものはただ一点存在する。それは、「仏教」がなんらかの形で関わるということである。

したがって、本稿では、国内、海外によらず「仏教者」が行っている社会活動の中から、極力多様な活動を紹介し、そしてそれらの活動において仏教思想がどのような役割をもち、どのように扱われているのか紹介したいと思う。もちろん、仏教思想が、すべての活動において活動者の精神的支柱になっていることは間違いないであろう。しかし、それ以外に仏教思想が反映されている場合がある。それは、仏教思想が問題の解決方法として用いられることである。したがって本稿では様々な活動を通して、現代社会に果たす仏教思想の機能・役割をみたいと思う。

二、社会活動における仏教思想

この節では、ありとあらゆる場で社会問題の解決のために活動する仏教徒の社会活動を紹介しつつ、その活動において仏教思想がどのように働いているかみてみたい。ただし、前述したように仏教徒の社会活動となるとその活動は、膨大なものとなり、また、地域によってその活動内容そのものも多岐にわたる。ここでは、そのような実状をふまえつつも、あえて国外のみならず海外の活動にも目を向けていきたい。それは、国外と海外との社会事情が異なることによって仏教徒の社会活動内容が異なる場合があるからである。

したがって、活動内容が到底比較検討できないような活動が、並び紹介されるようなことになるが、現代社会における問題の解決に仏教思想がどのような役割や機能を果たしているか、みることが目的のため、その点は了承願いたいと思う。

二―一、主体的動因としての仏教思想

前述したように、仏教思想が社会活動において、活動者の精神的支柱になることは間違いないと述べたが、中でも、それが顕著な活動、あるいは活動内容や社会的事情によって仏教思想が活動者内部の精神的・主体的動因としてのみ位置づけられ、機能しているケースをみてみたい。

特に、顕著な例は、日本国内における「仏教社会福祉」活動での仏教思想の位置づけであろう。日本における「仏教社会福祉」は「日本仏教社会福祉学会」が設立されており、その研究が進められている。ここでの仏教思想の位置づけとして主流となっているのは「仏教思想を社会福祉活動者の主体的契機として位置づける」ということである。これは、主に社会福祉が社会問題の解決にあることから、活動や問題解決の方法は宗教色を排除した公共性が優先することがその理由である。(1) したがって、仏教思想は活動を行うものの精神的支柱あるいは、活動の動機としてのみ

機能する。

例えば、実際に日本において社会福祉法人で施設運営を行う場合、社会福祉法人には以下のような性格が求められる。

社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人。（社会活動の組織体）社会福祉事業の公共性から、民法上の公益法人と比較してその設立運営に厳格な規制が定められている。(2)

このように「公共性」が強く重視されることから、法人に対する監査等にも反映されるのである。したがって、国内における社会福祉法人として活動している仏教系社会福祉施設では、理念に仏教の思想を掲げるものの伝道・教化といった宗教活動は行わない。つまり問題解決に宗教的な手法は置かない。しかし、現在は、民間社会福祉施設への比重が移行していることもあり、仏教行事の執行やコミュニティホールに仏壇を置くといったことは、以前より緩和されているというものの、この判断は個々の施設に任せられている。

また、国内で仏教系ボランティアとして有数の組織力を持つアーユス＝仏教国際協力ネットワークも、仏教思想を理念として活動を行っているが、その事業内容において仏教思想が活動そのものや問題解決に用いられていることは、一部の活動を除いてない。

この「アーユス＝仏教国際協力ネットワーク」の運営母体は、浄土宗の東京教区青年会の活動の一環として行ってきた海外救援活動であるが、一九九三年、超宗派の活動団体として設立した。最も中心となる活動内容は、支援事業である。これは、ＮＧＯに対する包括的な支援であり、人材支援・ＮＧＯプロジェクト評価支援・ＮＧＯ団体支援、ＮＧＯ研修（各ＮＧＯのニーズにあった研修を行う）、関連団体とのネットワーク事業を主とする。

このアーユスの活動理念は以下である。

本会は、仏教の智恵と慈悲の精神に基づき、あらゆる生命（いのち）に目を向け、支援・実践活動を通じて平和な国際社会の建設に寄与することを目的とする。(3)

このような理念を掲げているが、その活動は前述したようにＮＧＯ間のネットワーク事業が主であり、その活動そのものに仏教が反映されることは、会員対象の仏教に関する勉強会や寺院を対象とした行事施本づくり(4)などの一部の活動に限られている。そこで、アーユスが抱える課題として以下があげられている。

課題③具体的な活動にアーユスの理念の具現化が十分なされていないという会員自身の反省がある。つまりひとつひとつの活動のなかに、アーユスが行う必然性、すなわち仏教精神にもとづく活動であるべき理由がみえてこないというものである。

課題④アーユスにかかわって、すでに事業化されたボランティア活動には参加するものの、個々の立場で僧侶である自分や寺院に何ができるのかという問題提起にまで到らない場合が多い。(5)

このアーユスが抱える課題には、理念としてのみ仏教思想が果たしている場合の共通のジレンマといえるかもしれない。特に、③の課題にあげられている「アーユスが行う必然性、すなわち仏教精神にもとづく活動であるべき理由がみえてこない」という内容は、多くの日本国内の社会福祉法人で運営する施設においても通ずる点でもあり、同様に課題④で示された「個々の立場で僧侶である自分や寺院に何ができるのかという問題提起にまで至らない」という点においても理念や仏教精神が反映されない場において仏教の有効性がわかりづらく、主体的動因としての機能も揺らぐといった問題点も包含していることがわかる。

また、台湾においても仏教徒の行うボランティア団体が存在する。この団体は「慈済会」といい、一九六六年に台湾の尼僧證厳（一九三七～）が始めた活動である。仏教ＮＧＯとして四〇〇万人の会員を擁する台湾の「慈済会」は、世界の一三五ヶ国に支部を置き、地域一六二ヶ所に支部が置かれている。(6) 活動は多岐にわたり、慈善、医療、教育、文化への支援や事業を行っている。この「慈済会」において仏教の役割はどこにあるか、金子昭氏によると以下である。

社会的存在としての効用価値が第一義であり、それを精神的にバックアップする形で仏教的な価値観や信仰信念が存在している。(7)

このように、社会的効用を第一義としており、宗教性が活動に反映されるかどうかということを問わない姿勢で活動を行っている。それでは、アーユスが抱えていたような課題をどのように克服するかという問題が起こる。確かに、アーユスと慈済会では活動内容や組織の規模も異なるが、同じボランティア組織として、どのようにして仏教精神を持続させているのだろうか。これに関して、慈済会では以下のような理念・姿勢を示している。

慈済人は、皆「甘願做、歓喜受（自ら願ってボランティアを行い、いかなる結果も喜んで受け入れる）」に努めなければならない。なぜならば、「以社区為道場、以服務為修行（従来の寺院を中心とする修行ではなく、地域に密着したボランティアを行うことが修行である）」か

らである。(8)

このように慈済会では、ボランティア自体が仏道修行と位置づける。検討が必要ではあるが、この点が、慈済会の特徴であり、積極的な活動につながっている一因となっているのであろう。

以上が、主体的動因として機能する仏教についてである。ここでは、仏教思想が活動そのものに反映されることはなく、活動主体者の精神的主柱あるいは活動動機、活動の理念の役割を果たす。ただし、社会福祉福祉法人としての施設運営やアーユスの課題で示したように、仏教思想に基づく理念が顕現化されることがなく、その組織としての仏教的特徴が見えにくいという点もある。

二―二、解決方法としての仏教思想

二―一節では、仏教思想が活動理念として機能する場合をみてきた。次に、仏教思想が問題の解決方法として機能している場合をみたい。ここでは前節において表面上に浮かび上がってこない仏教思想が社会問題の解決方法として機能する点にその大きな特徴がある。

しかし、ここにおいても、社会活動は多岐に渡り、国内のみならず海外においても現在、社会問題の解決のために多くの組織や仏教徒が活動している。しかも、解決方法として仏教思想をどのように扱っているのかという点も、多種にわたるであろう。そこで、仏教思想が解決方法として機能している点を中心に置き、どのような社会活動の試行があるのかみていきたい。

はじめに、日本における「仏教司法福祉」の試論を示したい。これは、桑原洋子氏、吉本信行氏を中心にはじめられているのであるが、この試論において仏教思想、「四諦」が日本的司法カウンセリングの手法としてあげられているのである。以下が、その理由を示す箇所である。

わが国の伝統文化は、仏教思想を基盤として形成されてきた。それゆえ、わが国においては、こうした伝統文化に基づく対人援助技術が、司法ソーシャルワークの基本理念として必要なのである。

仏教には、四諦つまり苦・集・滅・道という問題解決のためのシステムがある。これは対人援助のプロセスである。…中略…この段階において問題が家庭裁判所に係属するのである。そして、対象者は、どのような葛藤を経て家庭裁判所に問題を係属せざるを得なくなったのか、その原因を明らかにするために、ワーカーとクライエントは協働するのである。(9)

このように、「四諦」がそのまま対人援助過程のプロセスとして導入し得るというものである。この立場は、二―一節であげた仏教思想の役割と大きく異なっていることが理解できる。この理由を桑原氏は以下のように述べている。

これは、欧米のソーシャルワークが立脚する二元論に依拠するのとは異なる援助の基本理念であり、これに基づいて苦・集・滅のプロセスがある。(10)

ここで注目すべきは、ソーシャルワークが欧米で発展したにもかかわらず、二元論を超えた援助理念を示している点である。これは、この仏教司法福祉論においてのみならず、西光義敞氏が提唱した仏教カウンセリングにおいても同様に説かれる。それが、以下の記述である。

ここではロジャーズの心理学が実存的レベルの心理学として、また大乗仏教があらゆる二元論を超えた世界への霊的実践として究極的な位置づけがなされているのが興味をひく。(11)

このように、「日本的カウンセリング」の手法として、仏教思想の導入が有効であることを示すと同時に、苦の滅へのプロセスを問題解決の道筋として捉え導入するところにその特徴があるといえよう。また、同様に、苦滅へのプロセスを問題解決の道筋としてとらえている活動が国外においても示される。それが、タイにおける「タイ開発僧」といわれる仏教僧の社会活動である。

タイは、全人口のうち九四%は仏教徒であるとされる。十九世紀、現王朝であるラターナコンシン王朝の仏教改革の功績などによって、仏教寺院・僧への信頼は厚く、農村を中心とした伝統社会を継承してきた。しかし、タイは一九八七年から一九九一年の五年間の平均ＧＮＰの増加が一〇・五%という驚異的な経済発展を遂げる。その結果、富の格差が拡大化、貧困問題を中心とするさまざまな社会問題を生み出すこととになる。(12) さらに、その後の通貨危機が、社会問題を深刻化させ、伝統社会の崩壊を招いたのである。このような、都市化によって伝統社会が崩壊し、都市の生活環境の悪化などにともなって生じるさまざまな社会的・精神的問題に対して、解決策を見出そうとする僧侶たちの運動が生まれてきた。

僧侶たちの運動は、近代化・都市化によって荒廃した農村や環境破壊、都市部に生じたスラム、家庭崩壊、麻薬中毒患者、ＨＩＶ感染等の具体的な問題への解決ともに、伝統的社会関係・人間関係・価値観の崩壊が都市での社会問題の背後にあるとして、同時に伝統的社会関係の再構築にも取り組んでいる。(13) このような社会問題の解決に当たる僧侶を「開発僧」と呼ぶが、彼らは具体的な問題に対する救済と同時に、「開発僧」自身、

ないし被救済者の自己開発にも重点を置く。なぜならば活動者や問題を抱えている本人が自覚し変わることによって、社会全体を良くしていくという理念があるからである。それを「心の開発」とし、以下のように説明する。

「心の開発」とは、瞑想などによって、自らの心をおさめ、人々や社会の苦の根源となる、貪り、怒り、無痴などを取り除いていくことである。また、心を静め、自らの苦況や貧困などの対象を観察し、智慧と慈悲をもってその苦しみを取り除く道を探ることである。(14)

これは、前述の「仏教司法福祉」におけるソーシャルワークにおける「苦滅」を問題解決のプロセスの方法として導入している内容と共通する。この考え方は、二―一節で述べた仏教思想を活動者の精神的支柱におくのみであるあり方とは、その機能を異にしているといえるだろう。

さらに、これ以外にも、仏教思想が社会改編の手段として用いられた運動がある。それが、有名なアンベードカル（B.R.Ambedkar, 1891～1956）の新仏教徒（Neo-buddhist）運動といえよう。いうまでもないが、アンベードカルは、不可触民カーストの一つ「マハール＝カースト」に属する一家の子として生まれた。バラモン教において成立したカースト制度（ヴァルナ＝ジャーティ制度）を否定し、ヒンドゥー教こそがカースト制度を保持する元凶として、仏教に改宗した人物である。

彼は、一九二四年、被抑圧者救済会を設立したことにはじまって、一九二六年、カーストを合理化する『マヌ法典』を不可触民差別の元凶として大衆の面前で焼き捨てるのである。そして、一九三一年ヒンドゥー教放棄宣言を行うが、このとき、アンベードカルは改宗先の宗教をまだ決めていない状況にあった。(15) したがって、彼の目的は、カースト制度の撤廃にあり、仏教思想が彼の目的に見合ったということになる。もちろん、釈尊のカーストの否定はアンベードカルの言葉を借りるまでもない。彼は、改宗の理由を以下のように述べている。

私は何故仏教を選んだか。それは、他の宗教には見られない三つの原理が一体となって仏教にはあるからである。即ちその三原理とは、理性（智慧）、愛（慈悲）、平等である。これこそ、人びとがより良き幸せな人生を送るために必要とするものである。神や霊魂で社会を救うことはできない。…中略…人びとがしなくてはいけないことは、仏陀の教えを政治的に具現化することである。(16)（一部抜粋、加筆）

このように、アンベードカルは彼の目指すカースト制度からの完全な脱却という社会改編を仏教思想から読みとり、仏教への改宗をその方策としたのである。これは、まさしく仏教思想が社会問題の解決の方法として用いられた最も際だったものといえるであろう。もちろん、アンベートカルの仏教に対する解釈には「独善的であって、アンベードカル独特の解釈に過ぎない」という批判がある。山崎元一氏は、既成の仏教団から厳

しい批判を受けたことを指摘しながらも、「アンベードカルが本書で説く仏教は、時代と社会の求めに応じて生まれた〝仏教の新しい展開〟とみるべきものであろう。」と評価している。(17)

このアンベードカルの仏教復興運動は現在も受け継がれている。その系統にはいくつかあり、(18)活動内容や方法は異なる。それらの中でも、社会活動につなげつつ、アンベードカルの意志を受け継いで仏教を復興させている組織に、イギリス人仏教僧サンガラクシタ（一九二六～）の弟子であり、やはりイギリス人仏教僧ローカミトラによって一九七九年設立された活動がある。(19)彼の活動はインドにおける活動（ＴＢＭ）と欧米における活動組織（ＷＢＯ）がある。ＴＢＭについては、新仏教徒運動としてのＴＢＭＳＧ(20)とソーシャルワークを行うBahujan Hitayの二つの組織で成り立っている。(21)

その活動内容は、島岩氏によれば、以下である。

社会奉仕活動に関して言えば、診療所の設置とスラムに出向いての診療及び子供への予防接種の実施などの医療活動と、幼稚園や仏教徒貧困家庭子弟教育援助のためのホステルの設置・貧困のため学校教育が受けられず読み書きができない大人と子供のための法制クラスなどの教育活動が、その主なものである。つまり、このような医療・教育活動を通してまず、被差別貧困層の仏教徒の現実的な救済をはかろうとしてのである。(22)

ここでは、「被差別貧困層の仏教徒の現実的な救済活動」を目的としていることが示されており、現在も貧困問題が解決されていない事情も窺える。活動の中心地域はマハーラシュトラ州であり、各地にホステルや縫製学校、母子健康センター等がある。

ＴＢＭＳＧの宗教活動の場としては、道場の機能を果たす寺院兼瞑想センターが各地計一〇ケ所ほどあり、ここで修習が行われているという。(23)ここで注目すべきは、仏教改宗運動あるいは布教運動とともに被差別貧困層の仏教徒の社会的救済を行っている点にあるといえる。これは、二―一と二―二の機能を両輪として行っている活動といえよう。

さらに、最近、特に仏教が、社会問題解決と救済に大きな役割を担っている活動がある。それが、エイズに関する特にターミナルケアの活動である。ターミナルケアに関しては、日本においても「ビハーラ」活動という名のもと、クライアントやクライアントの家族などの相談活動を行っている。しかし、エイズ問題との関連で言えば、エイズ患者のみの活動は日本においては、顕在化していない。ここでは、もう少し踏み込んだ活

動を行っているタイなどの活動を通して、仏教思想の役割をみてみたい。

タイは、前述したように仏教寺院と社会的役割が強く、ＨＩＶ感染者のケアについてもその役割の一つを負っている。タイでは、ＨＩＶ感染およびエイズ患者のケアが社会問題化しており、二〇〇四年末までに約二八万人のＨＩＶ感染者がいるとされている。[24] この対処として、「開発僧」の活動や、それに関連して境内にエイズ患者のターミナルケアのための施設を設けている寺院がいくつかある。ここでは、医療行為と同時に仏教寺院独自の実践が行われている。具体的にどのような実践が、患者のケアにつながっているかといえば以下である。

タイにおいてエイズ患者は家族や社会から放置され、物心ともに疲弊しきって誰にも看取られずに悲惨な死を迎えるケースが多い。このセンターでは患者に対して仏法を説き、瞑想などの仏道修行を指導しているが、これによって患者の心が落ち着き、精神面だけでなく肉体面にも良い影響を及ぼしている。[25]

ここで、特徴的であるのは、患者自身に瞑想などの実践を行っているところにある。これによって、患者の精神的な援助を行っているという。この手法は、この施設に限ったことではない。アメリカにおいて、一九八七年、サンフランシスコではじめてエイズ患者専門のターミナルケア施設を創設したスヒタ・ダルマ（Suhita Dharma）氏のコメントにも同様の内容が示されている。それが、以下である。

私たちは〔ホスピス内を〕大きな家族という環境を作り、そして、多くの哀愍（悲）と慈しみを提供することに努めている。ここ（ホスピス）に来る大部分の人は仏教徒ではない。私たちは彼らに「あなたは仏教徒であるか？」、「あなたはゲイであるか？」と尋ねない。私たちはこのこと（ＡＩＤＳ）をゲイの問題であると考えていない。また、私は彼らを仏教徒に改宗しようとも思わない。しかし、私は彼らに「慈しみ」の瞑想を彼らに教える。それが、彼らの苦痛を鎮める助けになることを知ったからである。肉体的〔苦痛〕にも精神的〔苦痛〕にも……、私たちは、彼らが、彼らの〔抱える〕問題に直面することを助けることに努めている。そのことによって、彼らは安らかに生き、死ぬことができるのだ。[26]

ここでも、「慈しみ」の瞑想」を通して患者の精神的苦痛を緩和していることを述べている。さらに、その患者の多くが「仏教徒」ではない事も示されている。これは、仏教思想が患者の抱える精神的問題の解決を可能にしていることを示す貴重な例だと言えよう。

さらに、ＨＩＶ感染に関する社会問題に対し、仏教思想は以下のような場合にも役割を果たす。

仏教的価値観、道徳を開発することによって、エイズ患者に対する差別や偏見をなくし、エイズウィルス感染とエイズ発病を予防使用とする事業である。…中略…またリビングハウスプロジェクトとして、エイズ患者の共同体を作って相互互助に基づいて患者たちが生活できる事業も計画されている。(27)

これは、患者の精神的ケアを示すものではなく、感染していない一般の人々にＨＩＶへの感染予防と、感染者への差別と偏見をなくすために「仏教的価値観、道徳」を用いるというものである。これは、先に紹介したタイの施設でのプロジェクトであるが、これ以外にも、タイのスラムにおいても同様の活動が見受けられる。これは、九五％を仏教徒が占めるというタイの事情によるところが大きいかも知れないが、仏教思想が社会に果たす機能をみたとき、重要な事例の一つと言って良いだろう。

以上、幅広い活動が仏教徒によって行われ、(28)また、仏教思想が問題の解決方法として用いられていることをみてきた。そこには、「仏教司法福祉」やカウンセリングの場でクライアントの問題を解決するために、あるいはタイの都市部での貧困問題を「苦」として捉え、苦滅のプロセスを問題解決の方法として捉えるというものであった。ここに、問題解決の方策としての仏教の役割が示されている。また、アンベードカルがおこした新仏教徒運動による差別撤廃運動は、仏教の「カースト制度の否定」にその問題解決のよりどころとし、その取り組みは今なお続けられている。さらに、現在、問題化しているＨＩＶ感染・エイズ患者に対するケアの場で、仏教が苦痛を緩和する役割を果たしていることをみた。さらに、感染者や患者への差別・偏見の撤廃、仏教的道徳観による感染への予防の試みが行われているのである。

三、まとめ

以上、仏教徒が行う社会活動から仏教思想の役割とは何か、どのような機能を果たしているかをみてきた。もちろん、これら紹介した社会活動は、まだ試論の段階のものから世界的にその活動が知られているもの、活動の規模や内容、また活動が始まった時期も異なる。しかし、すべてにおいて、共通するのは、活動を行っているものが仏教徒であり、仏教思想をその理念に掲げて行っているということである。そして、それら活動には、活動の内容や手法によって仏教思想の果たす役割がいくつかあるということが考えられる。

まず、活動者の精神的支柱や理念のみに機能する場合、問題解決の方法として機能する場合の二つに大きく分けることができるだろう。特に、

問題解決の方法として機能する場合、具体的にはいくつかの種類に分けることできる。一つ目は、苦滅のプロセスとしての思想が問題解決の道筋にそのままあてはめられているもの、二つ目にはアンベードカルがおこした新仏教徒運動のように、社会の変革そのものに仏教思想がよりどころとなっていること、三つ目は、ＨＩＶ感染者・エイズ患者に対するケアの場で、仏教の実践が苦痛を緩和する役割を果たしていること、さらに、四つ目として、感染者や患者への差別・偏見の撤廃、感染への予防の試みに機能している場合があることが考えられる。

もちろん、今回挙げた活動はごく一部であり、さらに多くの活動事例をみる必要がある。また、今回紹介した活動においても、大まかな概観のみを紹介しただけに留まったため、さらなる詳細な検討を行うことが本研究の今後の課題の一つとなるであろう。

註

（1）拙稿「「仏教社会福祉」の解釈とその変遷」龍谷大学短期大学部編『社会福祉と仏教　短期大学部社会福祉学科開設四十周年記念論集』（有）百華苑　二〇〇二年

（2）山縣文治／柏女霊峰編『社会福祉用語辞典』ミネルヴァ書房　二〇〇三年

（3）林谷浩志「アーユスの理念と活動」（『現代仏教と日本　第Ⅳ巻―福祉と仏教―』平凡社　二〇〇〇年、一四一～一四二頁、十九―一行（以下、水谷）

（4）参考：水谷、一四八～一四九頁

（5）水谷、一五一頁、七―一一行

（6）参考：金子昭『驚異の仏教ボランティア』白馬社　二〇〇五年（以下、金子）

（7）金子、二七頁、四―七行

（8）金子、二五頁、一―四行

（9）桑原洋子編『仏教司法福祉実践試論』信山社　一九九九年、一一～一二頁、二七―二六行

（10）同右、一二頁、一二―一三行

（11）西光義敞編『援助的人関関係』永田文昌堂　一九八八年、五二頁、五―六行

（12）参考：松村洋子編『世界の社会福祉』放送大学教育振興会　一九九七年

（13）参考：西川潤・野田真里編『仏教・開発・ＮＧＯ』新評　二〇〇一年（以下、西川・野田）

（14）西川・野田、二六〇頁、一四―一六行

（15）参考：ダナンジャイ・キール著・山際素男訳『アンベードカルの生涯』三一書房　一九八三年

（16）同右、二七五頁、一―七行

（17）Ｂ・Ｒ・アンベードカル著・山際素男訳『ブッダとそのダンマ』三一書房一九八七年、四二四頁、九―一〇行

（18）ただし、これ以外にも活動組織があり、個人的・ごく小さな組織においても活動を行っていることも記しておく。

（19）参考：島岩「マハーラーシュトラの仏教の現状」『北陸宗教文化』第七号（以下、「マハーラーシュトラの仏教の現状」）、「インド新仏教の現状――TBMSG の活動――」『創文』№387（以下、「インド新仏教の現状」）

（20）Trailokya Bauddha Mahasangha Sahayaka gana

（21）参考：Alan Sponberg, TBMSG, Christopher S.Queen and Salie

B. King: ed., *Engaged Buddhism: Buddhist Liberatin Movement in Asia*: State University of New York Press, 1996

（22）「インド新仏教の現状」

（23）「マハーラーシュトラの仏教の現状」

ここでは、アンベードカルの仏教的理解がそのまま教えられている訳ではない。サンガラクシタは上座部仏教を中心として、チベット仏教、大乗仏教を学んでおり、サンガラクシタから受け継いだ修習体系が行われている。

（24）二〇〇五年十二月三日（火）読売新聞朝刊より

このデータはタイの保健省の発表によるものであるが、タイにおいてエイズ患者のためのホスピスを運営する団体などのデータはこれより多く、五十七万人～五十五万人の数値をあげている。

二〇〇五年七月神戸で開かれていた第七回アジア・太平洋地域エイズ国際会議の報告において、タイ政府主導の対策から、現在タイにおける新規のＨＩＶ感染率は下がってきている。（参考：読売新聞（朝刊）二〇〇五年七月八日記事）

（25）西川・野田、二〇〇頁、三―六行

（26）Kenneth Kraft, ed., *Inner Peace, World peace: essays on buddhism and nonviolence*: State Univesity of New York Press, 1992 p.16, l.38-p.17, l.4

（27）西川・野田、二〇〇頁、九―一三行

（28）近年になって、「エンゲイジド・ブッディズム（engaged budhism）」と言う語が日本においても紹介され、仏教徒の社会活動が注目されるようになっている。原語は a socially engaged buddhism で、「社会参加する仏教」、「社会をつくる仏教」、「社会を作り変えていく仏教」といった内容を意味するとされベトナム仏教僧であるティック・ナット・ハン（Thich Nhat Hanh, 1926～）が意識的に使ったことをはじめとする。北米を中心に、一連の研究書が出ている。代表的なものは註(21)に挙げたものの他、Christopher S. Queen, ed., *Engaged Buddhism in the West*, Wisdom Publicatins, BOSTON, 2000 Christopher S. Queen, Charles Prebish and Damien Keown, ed., *Action Dharma*, Routldge Curzon, New York, 2003, Salie B. King, ed., Being Benevolence, University of Hawaii Press, Honolulu, 2005、などがある。日本では、ティック・ナット・ハンの和訳書（『ラブインアクション』渓声社、一九九五年、『仏の教えビーイングピース』中央公論新社、一九九九年など）、阿満利麿『社会を作る仏教』人文書院、二〇〇三年、島岩氏等の論文、また、それら以外に「エンゲイジド・ピュアランド・ブッディズム」として浄土真宗の新たなあり方を示したケン田中・那須英勝編『エンゲイジド・ピュアランド・ブッディズム――現代世界における浄土真宗の挑戦――』アルフレッド・ブルーム教授記念論文集一九九八年、「エンゲイジド・ピュアランド・ブッディズム」に真宗学の一つの方向性を示した鍋島直樹「真宗学の目的と領域」『日本仏教学会年報』第六六号などが他にある。なお、研究動向に関しては、拙稿「仏教と社会活動――『エンゲイジド・ブッディズム』研究から学ぶこと――」『人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター、二〇〇年度報告書』二〇〇五年三月

（長崎陽子）